

〔重量税の特例措置の区分〕

「◆」：新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 なお、平成26年3月31日以前に新車新規登録等を行い免税を受けた車両については、初回継続検査時は50%軽減となりますので、ご注意ください。
 「○」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査時等の免除の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年 度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
アルティス	17284	DAA-AVV50N	2.493	1540	0001	23.4	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
アルティス	17284	DAA-AVV50N	2.493	1550	0002~0003	23.4	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
アルティス	17284	DAA-AVV50N	2.493	1560	0004	23.4	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
アルティス	17284	DAA-AVV50N	2.493	1540	0005	23.4	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
アルティス	17284	DAA-AVV50N	2.493	1550	0006~0007	23.4	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
アルティス	17284	DAA-AVV50N	2.493	1560	0008	23.4	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
ブーン	16443	DBA-M600S	0.996	910	0003	23.0	+10%	—	○		10,000		5万円控除	
ブーン	16443	DBA-M600S	0.996	910	0004	23.4	+10%	—	○		10,000		5万円控除	
ブーン	16443	DBA-M600S	0.996	910	0005	27.6	+20%	+10%	◆		0		15万円控除	
メビウス	17519	DAA-ZVW41N	1.797	1450	0001	26.2	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
メビウス	17519	DAA-ZVW41N	1.797	1460	0002~0004	26.2	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
メビウス	17519	DAA-ZVW41N	1.797	1470	0005~0007	26.2	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
メビウス	17519	DAA-ZVW41N	1.797	1480	0008	26.2	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
メビウス	17519	DAA-ZVW41N	1.797	1450	0009	26.2	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
メビウス	17519	DAA-ZVW41N	1.797	1460	0010~0011	26.2	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	
メビウス	17519	DAA-ZVW41N	1.797	1470	0012	26.2	+20%	+40%	◆		0		45万円控除	